

平成26年5月8日

各位

会社名 東陽倉庫株式会社
代表者名 代表取締役社長 武藤正春
(コード番号 9306 東証・名証第1部)
問合せ先 取締役 常務執行役員 管理本部長 山岸博之
(TEL. 052-581-0251)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年5月8日開催の取締役会において、平成26年6月26日開催予定の第135回定時株主総会に、「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 変更の理由

今後の事業の多様化に対応するため、現行定款第3条につきまして、事業目的の追加を行い、あわせて所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。(下線_____は変更部分)

現行定款	変更案
(目的) 第3条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第3条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1)～(17) (条文の記載省略) (新設)	(1)～(17) (現行どおり) <u>(18) 労働者派遣事業</u>
<u>(18)</u> (条文の記載省略)	<u>(19)</u> (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 平成26年6月26日(木曜日) <予定>

定款変更の効力発生日 平成26年6月26日(木曜日) <予定>

以上